

質疑（応答記録）

市立四日市病院告示第12号 公告日 ： 令和4年11月2日

件名 ： 市立四日市病院で使用する電気

整理番号	質問事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社及び計量日を教えてください。	現在の供給会社は関西電力株式会社で、検針日は1日です。
2	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	検針日については、整理番号1によります。算定期間については、了承します。
3	各施設について、自動検針装置はついていますか。	現在自動検針を行っています。
4	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力（kw）を教えてください。また、使用予定期間を教えてください。	ありません。
5	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	よろしい。

質疑（応答記録）

市立四日市病院告示第12号 公告日：令和4年11月2日

件名：市立四日市病院で使用する電気

整理番号	質問事項	回答
6	入札書に記載する日付は作成日でよいか。	作成日で問題ありません。
7	2023年4月より、弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行予定です。（3月分電気料金請求書、4/15到着分より） お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	請求書としての必要事項が記載されていれば問題ありません。（日付、契約事業所名・住所、契約代表者名、代表者印影等）
8	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
9	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、請求書受領後30日以内（翌々月15日迄）に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。（紙での請求書原本の到着はございません。）	了承します。

質疑（応答記録）

市立四日市病院告示第12号 公告日：令和4年11月2日

件名：市立四日市病院で使用する電気

整理番号	質問事項	回答
10	<p>供給契約開始日の直近6ヶ月間において建替・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事のご予定はありますでしょうか。</p> <p>※直近6ヶ月 23年4月供給開始場合 → 対象：22年10月～23年3月</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事予定に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか？</p>	<p>令和4年11月から建物の一部増築・内部改修工事及び敷地内に仮設プレハブの建設を予定しています。電力引込位置の変更予定はありません。</p> <p>契約後に発生した同様の工事予定については、ご質問にある2か月前までに都度協議するものとします。</p>
11	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>開札結果は、公開準備が出来次第、市立四日市病院内掲示板、四日市市ホームページ及び市立四日市病院ホームページ上で公開します。公開範囲については、参加業者・落札業者・予定価格・落札価格を公開します。</p> <p>また、落札者には開札当日中に電話連絡することとなっております。</p>
12	<p>応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合に応札額について協議を行う事は可能でしょうか？</p>	<p>必要に応じて、発注者受注者が協議するものとします。</p>

質疑（応答記録）

市立四日市病院告示第12号 公告日 ： 令和4年11月2日

件名 ： 市立四日市病院で使用する電気

整理番号	質問事項	回 答
13	入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか？	必要に応じて、発注者受注者が協議するものとします。
14	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合） また、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なる事になるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承下さい。	契約電力の変更予定はありません。
15	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約開始前に契約電力を超過した場合は、超過した電力で協議するものとします。

質疑（応答記録）

市立四日市病院告示第12号 公告日 ： 令和4年11月2日

件名 ： 市立四日市病院で使用する電気

整理番号	質問事項	回 答
16	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と2021年6月～2022年5月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例： 契約電力：〇〇kW 実績：2022年月 〇〇kW</p>	<p>契約電力：2400kW 実績：2021年8月 2030kW</p>
17	<p>協議制（契約電力500kW以上のご契約）でのご契約につきまして、契約期間内にご契約電力（kW）の超過が見られた場合、弊社約款に従い協議上、契約電力をその最大値へ変更させていただき対応をさせていただきます。ご了承をいただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
18	<p>電気利用者の利益保護の観点から、応札させていただく施設の30分値のご提供をお願いいたします。</p> <p>事前入札参加申請書類提出時に「30分値データ取得についての同意書」を同封させていただきますのでご捺印・ご提出の程、宜しくお願いいたします。</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の提供をいただくことが可能となります。</p> <p>なお、応札前に頂戴できましたらより精度の高い試算が可能となり、応札額に反映することが可能となりますが施設の秘匿性の観点から落札後のご提供でも問題ございません。</p>	<p>落札者が必要とする場合は、情報の提供に同意するものとします。</p>